

第29回拡大委員会

国 労 水 戸

全機関が集中した取り組み

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 大和田亨
編集責任者 坂本公則

第167回拡大地方委員会
3月3日(土) 10時~
J R水戸支社付属3階会議室
議題 当面する闘争方針
その他
第167回拡大地方委員会を開催し、
反合理化、組織拡大、2012年春
闘等の方針を確立すること



国労東日本本部は2月11日(土)、長野市内に於いて第29回拡大委員会を開催しました。今拡大委員会は、「JR不採用問題」が昨年終結し、新たな闘いの節目のなかでの委員会となりました。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は大きな傷を跡し、とりわけ福島第一原発事故は依然として収束を見せないなか、反・脱原発・自然再生エネルギー施策への転換が急務の課題となっています。そのした状

況のもとで、昨年1月に提案された「人事・賃金制度の見直し」は、最終修正提案がされ本年4月1日実施という前提で施策が進められようとしています。また、「検修外注化」「駅業務委託の拡大」は、安全・安定輸送及びサービスの低下を招くものであり、エルダー社員やGS社員の雇用問題も含め、「職場目線」を軸に山積する課題について総団結・総結集して取り組むことを確認し拡大委員会を終えました。

赤沼水戸地方委員が発言

はじめに震災・原発関連について現在、いわき以北は広野駅まで、12月21日に原ノ町、相馬駅間が開通しました。被爆問題や震災被害も含め配置変えに伴い生活環境の変化し不安の声が出されています。

地方本部は、余儀なく単身生活を送っている組合員と当該分会代表を対象に「転勤者交流集会」を行って来しました。

また、「脱原発連絡会議」を設置し大衆運動の強化と、各職場から放射線量への不安や家族と共に生活出来る環境を

といった内容の申し入れを行ってきました。

次に試験制度についてですが、和解後「和解の実効性の確認」と「2等級からの底上げ」を基本として各職場での議論をつみ重ね取り組んできました。

この間、和解という根拠をもとに「正常な労使関係の構築」について本部・本社間の交渉、地方も連動して申し入れを基に置き、機会ある事に求めてきた経過もあり国労全体の成果・和解の実効性を感じています。今後「労働者としての見方」を基本に「安定した雇用」「労働条件改善」「労働者の利益拡大」を追求

最後に組織強化・拡大の闘いは、水戸地本として初めて新規採用者の加入がありました。加入した中村くんは積極的に国労運動に参加し、他地方本部とも交流を図り自らの見聞を広めています。地方本部としても、組織対策委員会を立ち上げ、全分会に組織対策委員会の設置を指示して取り組んでいるところですが、今後は、最も大きな課題である組織拡大に向け最大限の運動を展開して行きます。



闘いの展開

各級機関は、第29回東日本本部拡大委員会で決定した方針を各地方委員会、集会等を通じて全組合員に徹底する。

2012年春闘と労働者派遣法の抜本改正や交通基本法制定運動の取り組みを結合させ、政策・制度要求の実現に向け、全力をあげて取り組む。

2月8日、JR東日本に「新賃金要求」を申し入れ、その実現に向け職場・地域での闘い、団体交渉、大衆行動などに全力をあげる。

J R東日本との正常かつ健全な労使関係確立、国労組織の強化・拡大にむけ、全力で取り組む。

安全・安定輸送の確立の取り組みを各級機関で強化する。4月のITF国際鉄道統一行動を創意工夫して取り組む。また、4月25日の国労「安全確立行動日」には、主要駅頭宣伝行動等を全国統一で取り組む。

第13回野球大会を5月17日(木)・18日(金)に開催する。

第83回メーデーの成功にむけて積極的に参加する。